

昌子の広場

第99報

小林昌子議会報告

和泉市無所属市民派議員

小林昌子

和泉市緑ヶ丘2-13-10

自宅 Tel(Fax) 0725-54-2626

事務所 Tel(Fax)0725-53-4451

Email masakokob@ybb.ne.jp

http://masako-hiroba.info/

ホームページもご覧下さい

yahoo の小林昌子で検索出来ます



前代未聞決算が不認定に 上伯太線問題とは

目次

- ・上伯太線問題で決算不認定 P1
- ・上伯太線問題とは P2-3
- ・青森市を訪問、昌子の日記 P4

前代未聞！平成20年度決算不認定 上伯太線問題で



作られており、手続き的な問題はもとより、このようなグラウンド整備を市の費用で行わなければいけなかったのか極めて問題であると考えます。この件に関し市は増額補正予算を臨時議会を設定し審議することを予定していましたが、このような不透明な対応を前提にした審議には応じられないとの議会の大勢の意向を受けこれを断念していました。この橋の建設には国から補助金が出ており、早期に完成しないと補助金が受けられない可能性がある事業ですが、だからと言ってこのような重大な問題を不問にして増額の補正予算を認めるわけにはいきません。補助金も結局は国民の税金が原資となっていることを忘れてはなりません。



11月9日の決算審査特別委員会で平成20年度一般会計の決算が不認定になりました。前代未聞の事態です。

不認定の理由は鶴山台近傍に建設されている上伯太線の橋の建設に絡み、少年野球のグラウンド整備の予算が正規の手続きなく流用（他の場所の仮設のグラウンド整備に流用）され、その額も1億8千万円になったことによるものです。

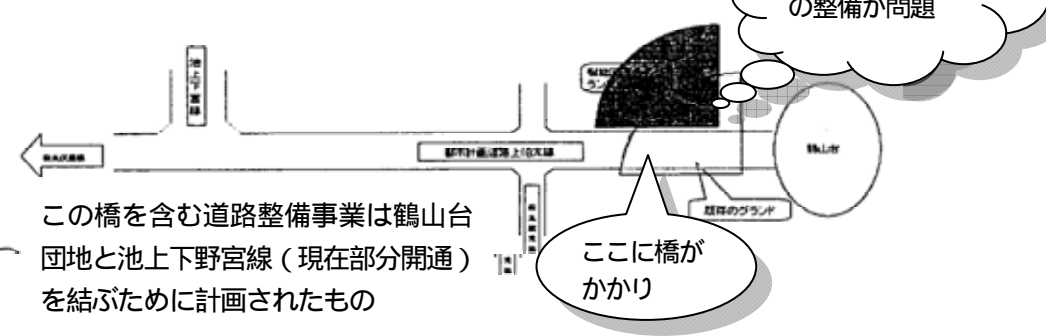
市はこの件に関し「和泉市法令遵守等対策会議」を10月に設置し、現在まで7回の事情聴取を行い、先般議員全員協議会で報告がありました。（詳細は次ページ）

私も現地を見ましたが、不相応に立派なグラウンドが

上伯太線問題とは！市の事務のありようが問われています

上伯太線整備事業とは

上伯太線整備によるグラウンド機能回復イメージ図



上伯太線の経過

年度	議決、契約等
S40	☆S40.10.1 土地利用の覚え書き(和泉市、王子・幸町会、泉北水道) 公共緑地として一般住民の清浄で健康な憩いの場所とする事を確認 ☆泉北水道、王子・幸町会間で王子町が野球場で使用する契約(但しH20年3月末で終了)
H19	●19. 9. 28 橋梁本体工事契約議決 竹中土木、800, 436千円、王子グラウンド整備費48, 746千円含む ●19. 9. 28 竹中土木と契約締結 ●19. 10. 11 URへ代替グラウンド使用願提出 前記契約に無い代替グラウンドの借用を依頼 契約前にURと代替グラウンドの調整済み ●19. 10. 25 UR代替グラウンド使用承諾 ~松尾寺UR代替グラウンド整備工事(19年12月頃着手、20年2月末完了)
H20	●20. 4. 1 平成20年度まちづくり交付金交付決定220, 500千円 ○20. 10. 24 道路改良工事契約議決 竹中土木との契約に含まれる王子グラウンドの整備事業費61, 154千円を含む ○20. 10. 24 矢野建設と契約締結 王子グラウンドの整備費が竹中土木と矢野建設に二重に契約 ~王子グラウンドの整備事業(H21.3.18~H21.6)
H21	●21. 7. 30 増額補正予算議決(134, 000千円) 王子グラウンド整備費をカットし新たに松尾寺代替グラウンド整備費57, 000千円を含む ●21. 7. 30 竹中土木と増額契約 ○今回補正予算提案(166,000千円) 王子グラウンド整備費増額61, 000千円を含む

(単位千円)

	当回事業費	最終事業費	増額
橋梁関連	751,690	872,998	121,308
道路関連	137,662	244,920	107,258
グラウンド関連	48,746	181,404	132,658
合計	938,098	1,299,322	361,224

この事業の問題点は以下の3点です。

- 当初事業費9億円強に対し、3億円も事業費がUPしていること。
- グラウンドの設計変更・議会の承認等必要な対応をとらず、一時的ではあるが結果的に2重契約となる等事務のあり方が基本的になっていないこと。
- 最大の問題であるが、任意の団体である一少年野球チームに1.8億円もの費用をかけてグラウンド整備をする必要が全く考えられないこと。

上伯太線の問題とは

上伯太線とは、池上曽根遺跡から JR 信太山駅、池上下の宮線を経て、鶴山台に至る都市計画道路です。その道路の中に王子町と鶴山台を結ぶ橋があり、その橋の下に問題となった少年野球が使っている王子グラウンドがあります。このグラウンドの土地は泉北水道と王子町及び幸町が保有しており、泉北水道の水源確保のために造成された土地で、泉北水道と王子・幸町会及び和泉市の間で、この土地を公共緑地として利用する覚え書きを交わしています。



左がその覚え書きですが、昭和40年に交わしたもので、50年近く前のものです。この覚え書きに従い泉北水道はこれを野球グラウンドとして使えるようフェンス等の整備を行い、これを王子町及び幸町に無償で貸与する契約を結び、これを管理する王子町がこのグラウンドを少年野球チームに専用球場として貸しているのです。

問題が起こったのは、このグラウンドをどうするかということです。市は王子町のグラウンド使用権を補償するため、現在の位置をずらした位置に新たなグラウンドを整備する予算(49百万円)を計上しました。ところが工事期間中にグラウンドが使えないため市は代わりにグラウンドをいろいろ検討したのですが、いずれも不調に終わり最終的にURの松尾寺に代替グラウンドを作ることを決めました。しかしその費用(約6千万円)は当初予算に計上していないため、当初の王子グラウンド整備予算を流用する事にし、代替グラウンドを作りました。そして流用した王子グラウンドの整備を新たに道路関連として予算化しY建設が落札しました。

しかし、この一連の処理には重大な問題があります。代替グラウンドを作る為に当初の王子グラウンドの整備予算を、設計変更等の正規の手続を経ないで流用し、議会にも全く報告無く行った事です。更に当初予算を流用すれば流用した予算は欠損し、新たに予算化必要でありこれを行わないで事業を行ったことは地方自治法214条及び232条の3に反する違法な行為です。更に問題なのは代替グラウンドの整備も含め1.8億円がグラウンド整備に使われていることです。覚え書きを根拠としていますが、その覚え書きには「公共緑地として一般市民の清浄で健康な憩いの場とする」となっています。少年野球チームの専用グラウンドがこの趣旨に反することは明らかですし、王子町への無償貸与の契約も公共事業等の場合は明け渡す契約となっています。市は道義的配慮から代替グラウンドの斡旋程度は必要としても、6千万円もの費用をかけてまで代替グラウンドを整備したことは少年野球チームに対する過剰な便宜供与であり、実質的に寄付にあたるもので、公益に資するものにしかそれを認めていない地方自治法第232条の2に反することは明らかです。この件は事務の進め方にも問題があり、更に必要でないグラウンド整備に公金を無駄に使ってしまった極めて深刻な問題です。

市の仕事の仕方に問題

今回の問題で市の事務の進め方に基本的な問題を感じます。それは組織間及び組織内に相互の牽制・チェック機能が全く働かなかった事です。

- 組織内部では、工事の内容が変更され、且つ金額が大幅に膨れあがっているにも拘わらず、組織内でその問題の共通認識が出来ていなかった事です。その結果費用が大幅に膨れあがった後に問題が明らかになったのです。
- 組織間では、今回の王子グラウンド整備事業は当初橋梁関連事業の一つであったにも拘わらず、新たに道路関連事業として予算が計上され、契約されました。即ち2重契約となった訳ですが、道路関連事業の予算審議で王子グラウンドの整備がこれに含まれることが全く審議されず(付帯工として計上)議会のチェックが働かなかった事。更に契約の段階で契約課が契約の中味を全く知らないで単なる契約事務に留まった為、2重契約を認識出来なかった事。これらは相互にチェック機能が働けば、このような大きな問題にならずに解決出来たはずですが、仕事の基本的進め方にメスを入れるべきと思います。

議会の対応

今回の第4回の定例会に、道路関連予算の増額の補正予算、及び道路関連事業の契約の承認の議案が提案されました。

この一連の上伯太線道路整備工事には国からまちづくり交付金の支給(総額約5億円)が決まっています。このまちづくり交付金事業は平成20年度で完了することになっているため、上伯太線事業は工事の遅れを理由に1年延期して貰っています。平成21年度に完工しないと交付金が貰えない事態となります。理事者側はこれを盾に今回の議案が通らないと交付金が貰えなくなり(減額され)大問題となるのでなんとか通して欲しいと議会に迫っています。このような人質を取って議案の成立を迫るような事は許せません。この件は、このような事態に至った真相究明と再発防止、必要な損害賠償請求対応、交付金にどれほど影響があるのか、更に出来上がった王子グラウンドをリトルリーグの少年野球の専用球場ではなく、市民球場として広く活用できるようになるのか等々未解決の課題が山積しています。このような状態で交付金の問題があるからと言ってこれらの議案に俄には賛成はできません。

青森市を訪問

第90回都市政治研究所主催の勉強会は青森市で開催されました。20年間続いた前政権に替って、無所属市民派の鹿内青森市長が09年4月19日に誕生しました。大阪空港から約1時間半で青森空港に到着です。勉強会は午後からとなっていたため、以前から一度訪問したいと思っていた「棟方志功記念館」に立ち寄りしました。校倉造を模した建物が日本庭園とよく調和し、紅葉もきれいでした。記念館はじっくり見てほしいとの意図から規模はあまり大きくなく、年間4回ほど展示を変えていつ行っても新しい棟方志功に出会える工夫がされています。



まず入り口でビデオを見て棟方の略歴や人となりを知って、作品の鑑賞をしました。棟方といえまず版画を思い出しますが、書や油絵等もダイナミックで奔放でした。棟方の描く裸婦はおおらかで、その表情の優しさには思わず引き込まれそうになり、またいつまで見ても見あきることはありません。

午後からは青森市との合併反対の民意を受け、浪岡町の最後の町長となった古村一雄青森県議から、合併に至る諸事情をお聞きしました。

次に市民派市長として誕生した鹿内博さんからの話を伺いました。

青森市議を3期、県議を5期務めた鹿内さんは09年4月に現職を破って市長になられました。

外から見ていただけではわからなかったことがたくさんある。職員が楽しく仕事をし、やる気を出してもらう事が一番。その状態になればマニフェストも実現できるはずだとのお話でした。

マニフェストは71項目にも及ぶものですが、着手済みや推進中、あるいは予定期日を書き込まれたもの等、市長自身がメモを入れ進行管理を確認しておられるように見えました。

市長は飾らないお人柄で、その笑顔の中に対立する相手の心までも溶かしてしまいそうな実に人間的な魅力にあふれた方でした。

「あせらないで、市民が主役になる町をこの4年間で実践していくのだ」との意気込みを感じた訪問になりました。

夕食会には青森市議会の議長も参加され、各地からの参加者とともに交流を深めました。いつもは大所帯になる

勉強会ですが今回は遠方とのこともあったのか少人数の集まりになりましたが、中身の濃い勉強会でした。

昌子の日記

- 11/1 信太の森芸能祭
- 11/2 ダム定例会
- 11/4 和泉中央駅会報配布、決算委員会傍聴
- 11/5 和泉中央駅会報配布、決算委員会傍聴
- 11/6 決算委員会傍聴
- 11/8-10 青森市視察
- 11/11 市政相談会
- 11/12 和泉中央駅会報配布、大阪地裁（合意充当）
- 11/13 和泉中央駅会報配布、会派代表者会議、信太中学講演会
- 11/14 万葉講座
- 11/16 和泉中央駅会報配布、市立病院上期経営状況等説明会
- 11/18 議員全員協議会
- 11/19 信太山駅会報配布、「デンマークの福祉」セミナー
- 11/20 議運、大阪府内議員研修会「議員の力で自治体が変わる」
- 11/22 槇尾山自然観察会
- 11/24 和泉府中駅会報配布、共創和泉行財政懇話会傍聴
- 11/25 ソロプチ地区大会
- 11/26 光明池駅会報配布、エンゼルハウスについて
- 11/27 泉北水道
- 11/29 「地域福祉の現状と課題、配食サービスの役割」シンポジウム

< 事務所行事 > いずれも小林昌子事務所
連絡先 自宅 TEL 0725-54-2626
 事務所 TEL 0725-53-4451
 (事務所 緑ヶ丘1-3-15)
万葉講座(場所 緑ヶ丘自治会館にて)
 ・講師 大高勇さん(犬養万葉顕彰会会員)
 ・会費 1,000円(3か月分) 14-16時
 ・76,77回 済み
 ・78回 12/12(土)万葉の旅パート(3)
 難波の万葉
 < 途中からの参加でも十分お楽しみ頂けます >
ちぎり絵
 ・講師 西原志満子さん・材料費実費 参加費無料
 ・2月10日(水)13時~16時
パソコン講座(参加費無料)
 ・第2、第4週の火曜10時~12時、
 同じく 木曜14時~16時
 ・申し訳ありませんが現在定員一杯です。新規の方は少しお待ちいただくことになります。
市政相談会
 ・第2、4水曜日 20:00~21:30